

## 第3次しばた男女共同参画プランに基づく平成25年度事業実績書

### 目標1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

#### 施策の方向1 仕事と生活の両立

##### 施策の大綱（1）安心して子育て・介護ができる環境づくり

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	保育所等についての情報提供の充実	女性も男性も働きながら子育てができるよう、保育所等の入所についてなど、情報提供に努めます。	子育て情報の充実	<p>保育所入所児童の募集について、お知らせ版（10月1日と10月15日の2回掲載）・町ホームページを通し情報提供をしました。ゆとり保育等の一時保育についても、お知らせ版（1月15日と2月1日の2回）へ掲載しました。</p> <p>また、転入者の方へ保育所等の情報を掲載した「しばた子育て支援ガイドブック」を配布しています。</p> <p>そのほか、町ホームページの保育所日記では、行事や所内の子ども様子などを掲載し、メール配信サービスにより保護者へ積極的に情報発信も行いました。</p>	子ども家庭課
2	保育サービスの充実 ・乳幼児保育の充実 ・延長保育の拡充 ・緊急一時保育の検討 ・障害児保育の拡充 ・病児・病後児保育の検討	働く親の就労形態や就労時間の多様化に対応した保育の充実を図ります。	乳幼児保育の充実	<p>保育所間で連携し、定員の弾力的運用による受け入れを行い、待機児童の減少に努めました。</p> <p>また、老朽化・破損が見られる施設設備について随時修繕及び交換を行い、環境の維持に努めました。</p>	子ども家庭課
			延長保育の充実	<p>町内3保育所で、平日午後6時から午後7時までの延長保育を実施しました。</p> <p style="text-align: center;">延長保育利用児童数 平均764人/月</p>	
			ゆとりの育児支援事業	<p>船岡・西船迫保育所で特定保育・一時保育を行いました。</p> <p style="text-align: center;">利用件数：船岡309件 西船迫256件</p>	

			障害児保育の充実	むつみ学園において、児童発達支援事業として障害児に対し日常生活の指導などの支援事業を行いました。また、保育所等でも「気になる子」の預かりを実施し、月に1度の臨床心理士による定期的な相談・指導を実施しました。	
			病児・病後児保育の検討	近隣市町村での実施状況の実態調査と、保護者に対し利用希望調査を行いました。	
3	学童保育事業の充実	放課後児童対策事業の充実を図ります。	放課後児童対策事業	船迫・槻木児童館において、児童の遊びや学習の場を提供しました。 また、町内5小学校に放課後児童クラブを設置し、保護者が留守家庭の児童に、遊びや学習の場を提供し、健全育成を図りました。 放課後児童クラブ登録児童数 264人（通常244人・長期20人）	子ども家庭課
			(仮称)船迫こどもセンター建築事業	平成25年度に実施設計を完了し、公共木造建築に対する林業関係補助を受けて工事を発注しました。 建築面積 A=716.49㎡ 完成予定 平成26年6月30日	
4	子育て支援センターの充実	子育ての相談や子育て中の親たちのネットワーク活動を支援します。	子育て支援センター事業	船迫児童館の建て替えに伴い、今年度は船迫公民館を中心に児童館や生涯学習センターを利用した移動なかよし広場などを開催し、子育て家庭等への育児支援を行いました。 ・子育て支援センター事業参加者 移動なかよし広場 485人 一緒にあそぼう 167人 子育て講座 92人 子育てサークル活動 320人	子ども家庭課
5	介護サービスの充実	訪問介護、通所介護、短期入所生活介護等、在宅介護のサービス	介護保険事業	介護保険制度に関する説明会の開催やパンフレットの配布、また、総合的な介護サービスの提供と相談業務を行いました	福祉課 社会福祉協議

		スの充実を図り、介護者の負担軽減を図ります。		た。(出前講座、新規被保険者へのパンフレットの配布、保険料納付リーフレット配布、介護保険の利用者相談、震災減免等)	会との連携
--	--	------------------------	--	---	-------

施策の大綱（２）ひとり親家庭に対する支援の充実

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	ひとり親家庭の経済支援	ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、医療費の助成及び児童扶養手当の支給等を行い支援します。	母子・父子家庭医療費助成事業	母子・父子家庭、父母のいない児童を対象に、医療費の助成を行いました。 助成対象世帯 377世帯	子ども家庭課
			児童扶養手当支給事業	母子・父子家庭等で18歳未満の児童を監護している母・父等に対し所得に応じて手当を支給しました。 受給資格者数 349人	
2	相談体制の充実	民生委員・児童委員等による生活相談を充実させ、ひとり親家庭の支援を行います。	ひとり親家庭の相談・支援事業	家庭児童相談員を配置し、ひとり親家庭の相談、支援を行いました。また、民生委員・児童委員と連携して常時相談活動を行い、ひとり親家庭の支援に努めました。 相談・支援の実績 20件	福祉課 社会福祉協議会との連携 子ども家庭課

施策の大綱（３）高齢者や障害のある人が安心して暮らせる環境づくり

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	高齢者世帯の支援	民生委員等の活動を通じて支援を必要とする世帯を把握し、利用可能な各種サービスの周知や相談による支援を行います。	民生委員・児童委員等による相談事業	民生委員活動において常時相談活動を行い、必要に応じ各関係機関や行政と連携を取り支援の充実に努めました。 (平成25年度高齢者に関する相談件数115件)	福祉課 社会福祉協議会との連携
2	高齢者の健康支援	高齢者が自立した健康な生活を営めるよう健康診査の受診、医療費等の助成を行います。	各種検診、健診事後指導、食事相談、健康相談	肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し重症化を防ぐため、満65歳以上の方（過去に接種済みの方は対象外）に対しワクチン接種の一部助成を行いました。	健康推進課

			健康教育、予防接種	<p>助成件数 198件</p> <p>また、青年期・特定健診後に結果相談会・特定保健指導（電話・訪問・面接・教室）を実施し、健康状態改善に努めました。</p> <p>結果相談会出席者数 74人</p> <p>特定保健指導該当者数 438人</p>	
3	高齢者サークル活動等の支援	男女問わず高齢者が生きがいをもって生活できるよう、地域活動やスポーツ・レクリエーション活動等の促進に努めます。	高齢者教室の事業実施	<p>生涯学習センターにおいて、高齢者教室を開催し、高齢者が様々な活動を通し学習する場を提供しました。</p> <p>○豊齢者教室（槻木生涯学習センター）</p> <p>実施回数6回 延べ人数188名参加</p> <p>○いきいき教室（船岡生涯学習センター）</p> <p>実施回数7回 延べ人数157名参加</p> <p>○豊齢者教室（船迫生涯学習センター）</p> <p>実施回数10回 延べ人数672名参加</p>	生涯学習課
			高齢者サークル活動支援事業	<p>高齢者サークル8団体に対し、送迎や施設利用料の減免などを行い、高齢者同士の仲間づくりや生きがいづくりの場を提供しました。</p> <p>送迎支援実績 1,031件</p>	福祉課 社会福祉協議会との連携
4	障害福祉サービスの充実	障害のある方がその障害を補いつつ、自立した日常生活が送れるよう支援や相談体制の充実を図ります。	知的障害者、身体障害者相談事業	<p>知的障害者相談員、身体障害者相談員による障害者支援に関する情報の提供や、仙南地域相談支援センター「アサンテ」による各種サービスの相談などを実施しました。</p> <p>また、平成25年4月より基幹相談支援センターを設置し、総合的・専門的な相談を受け付けました。</p> <p>基幹相談支援センターの相談件数 324件</p> <p>相談支援事業相談件数 637件</p>	福祉課

施策の方向2 仕事と地域・家庭生活のバランスの確保

施策の大綱（１）家庭生活における男女共同参画の推進

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	「仕事と生活の調和」 (ワーク・ライフ・バランス) の普及・啓発	「仕事と生活の調和」の普及・啓発に取り組みます。	ワーク・ライフ・バランスについての啓発	町ホームページに常時「仕事と生活の調和」についての記事を掲載し、啓発に努めました。	まちづくり政策課
2	家庭教育講座の開催	家庭教育に関する学習機会を提供します。	子育て・親育ち講座	家庭の教育力の向上を図るため、就学時発達検査の待ち時間を活用し、子育て・親育ち講座を開催しました。 ・船迫小学校 10月 2日 56名参加 ・柴田小学校 10月 7日 6名参加 ・船岡小学校 10月 8日 96名参加 ・東船岡小学校 10月11日 48名参加 ・槻木小学校 10月18日 96名参加 ・西住小学校 10月25日 19名参加	生涯学習課
3	男性の家庭参画を促す講座等の充実	開催場所、時間等にも配慮した家事・育児・介護などの講座等を開催し、男女共同参画を促進します。	男性向け講座の開催	男性が家庭生活に必要な知識や技術を学ぶ講座を開催しました。 ○とうちゃんの技磨き（槻木生涯学習センター） 6月19日 網戸張り 9名参加 7月17日 ひも結び 9名参加 11月20日 障子貼り 5名参加 12月18日 料理 8名参加	生涯学習課

施策の大綱（２）地域における男女共同参画の促進

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	男性の地域参画支援	定年等により退職した男性について地域活動等に参画できるよう支援します。	地域デビュー事業の実施	定年を迎える方を対象に、地域活動に参加するきっかけづくりとなる講座を実施しました。 2月16日 「20歳×3」18名参加	生涯学習課

2	各講座等開催時における託児の実施	子育て中の親が各種講座に参加できるよう事業実施の際には、託児の実施に努めます。	託児ボランティア等の活用	子ども・子育て会議開催時において、子育て支援センターの協力により委員の子ども4名の託児を実施しました。 男女共同参画推進講座開催時において、社会福祉協議会の託児ボランティアの協力で1名の託児を実施しました。	全課 社会福祉協議会との連携
3	ボランティア活動への支援	年齢・性別を問わず、ボランティア活動への参加を推進します。	各種ボランティア養成講座事業	ボランティア養成講座を開催し、地域貢献活動を通し地域活動を活発化する人材の育成に努めました。 ○講座1「ベビーマッサージサポート・ボランティア講座」 開催日：6月18日、25日、7月2日、9日 会場：地域福祉センター 参加者：7名 ○講座2「傾聴ボランティア養成講座」 開催日：12月6日、18日、20日 会場：会場：地域福祉センター 参加者：23名	福祉課 社会福祉協議会との連携
4	コミュニティ活動への参画促進	町内会活動などをはじめ、さまざまな地域活動に男女の参画を促進します。	コミュニティ組織の育成	東日本大震災後、地域における男女共同参画の必要性が認識されたことから、防災出前講座を4回開催し、地域防災における男女共同参画の視点について周知を図りました。（4回186名参加）	総務課
			地域づくり支援事業	町内における地域づくり推進活動に対し支援を行った。 ○槻木生涯学習センター ・槻木地域づくり推進協議会 槻木地区ふるさとまつり 10月19～20日 700名 ・柴小地区地域づくり推進協議会 世代間交流スポーツのつどい 5月18日 200名 柴小地区球技大会 10月20日 200名 ○船岡生涯学習センター ・東船岡地区ふるさとづくり推進協議会	生涯学習課

				東船岡ふるさとまつり 2月22～23日 859名 会報発行 年2回 西住公民館文化祭 11月2～3日 387名 ○船迫生涯学習センター ・船迫小地区ふるさと運動推進協議会 歩け歩け運動 6月2日 47名 グラウンドゴルフ大会 9月4日 87名 ビニールボール大会 10月20日 68名 船迫小地区ふるさと文化祭 11月10～11日 1,274名	
--	--	--	--	---	--

### 施策の方向3 すべての人がいきいきと生活できるための健康づくり

#### 施策の大綱（1）性と生殖に関する健康と権利に関する意識の浸透

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	性と生殖に関する健康と権利の知識の普及	身体的性差を理解し、性と生殖に関する正しい知識の普及と意識の啓発に努めます。	国保保健事業 思春期保健事業	柴田高校が実施する1学年生徒を対象にした「性教育及び感染症」がテーマの講話について、講師の斡旋を行いました（宮城県産婦人科医会）。 参加者 1学年男女 135人 また、町内の中学校3年生を対象に、妊婦疑似体験や保育体験を実施しました。 実施回数 22回 参加者数 延べ669人	健康推進課 教育総務課
2	健康診査に対する情報提供及び健康診査の事業の充実	健康診査の内容の充実と受けやすい健康診査の日時や曜日の設定などに配慮し、実施します。	各種健康診査、 健康相談	土・日曜日（4日）や夜間（1日）にも健康診査を実施し、また結核肺がん検診では、女性のための健診時間を設けるなど、健康診査が受けやすい環境づくりを進めました。 女性のための検診時間受診数 6人	健康推進課

施策の大綱（２）母子保健の充実

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及	母子健康手帳の交付、家庭訪問等において、正しい知識の普及に努めます。	母子健康手帳交付 ようこそ赤ちゃんセミナー 産婦・新生児訪問	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳を週1回定期的に交付しました。交付日に来所できない方に対しては、随時交付しました。</li> <li>妊婦およびその家族を対象に年6回「ようこそ赤ちゃんセミナー」を実施しました。 参加者数 延べ25人</li> <li>新生児のいる家庭を保健師または助産師が訪問し、保健指導を行いました。 実施件数 297件</li> </ul>	健康推進課
2	母子の健康支援	妊産婦への保健指導、乳幼児健康診査等の充実を図り母子の健康増進に努めます。	妊婦健康診査 乳児及び幼児健康診査 予防接種	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦一般健康診査14回、妊婦歯科健診1回を委託医療機関で実施しました。</li> <li>4か月児健診、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳6か月児健診を月1回実施しました。</li> <li>予防接種法に基づき、保健センターで集団接種（BCG）を、委託医療機関で個別接種（BCG・4種混合・3種混合・不活化ポリオ・ジフテリア破傷風・麻しん風しん・日本脳炎・子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン）を行いました。</li> <li>養育医療給付を行いました。</li> </ul>	健康推進課
3	子ども医療費の助成	子育て家庭における経済的負担の軽減を図り、保健の向上に努めます。	子ども医療費助成	<p>平成25年10月診療分から「小学生と中学生の通院」を助成対象として拡大し、0歳から中学生までの子どもの通院と入院（入院時の食事療養費は除く）に係る医療費を無料としました。（所得制限あり）</p> <p>[平成25年度末現在]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者 4,094人 ・助成件数 43,719件、</li> <li>助成金額 76,629,960円</li> </ul>	健康推進課



4	相談事業の充実	相談体制の充実を図り、妊娠・出産・子育て等の不安軽減及び不安解消に努めます。	1歳お誕生相談、乳幼児相談 訪問指導、面接指導	1歳お誕生相談、乳幼児相談を月1回実施し、子育てにおける不安解消に努めました。 受相者数 1歳お誕生相談 248人 乳幼児相談 307人	健康推進課
---	---------	--	----------------------------	--	-------

施策の大綱（3）生涯を通じた心身の健康づくり

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	各種健康診査の実施	生涯にわたり年代に応じた各種の健康診査を実施し、健康管理の促進に努めます。	各種健康診査 健康相談	年代や性別に応じ、胃がんを始めとする各種がん検診、結核・肺がん検診、基本健康診査、青年期健康診査、特定健康診査、後期高齢者健康診査、骨粗しょう症健診、食事相談などを実施し、健康管理の促進に努めました。	健康推進課
2	健康教室の開催	疾病予防や健康づくりについて健康教室を開催し、情報提供や知識の普及啓発に取り組みます。	生活習慣病・転倒骨折予防運動教室	仙台大学と連携し健康講話、運動指導、計測などを行いました。 実施回数 年6回 参加者数 延べ70人	健康推進課
			食生活改善推進員養成講座	健康づくりに関する正しい知識・実践力を身に付け、地域に広く普及推進することができるよう食生活改善推進員の養成講座として健康講話・調理実習・運動実技を行いました。 実施回数 年10回 受講者数 延べ83人	
			各地区の健康教室	地区や老人クラブなどにおいて健康教室を行いました。	
			介護予防事業	元気はつらつお達者 day などの事業を実施しました。 実施回数 32回	福祉課
3	健康相談の充実	心身の健康相談体制の充実を図ります。	こころの健康相談	精神保健指導医による相談を月1回行いました。 また、保健師による相談を随時行いました。	健康推進課

## 目標Ⅱ 雇用の場における男女共同参画の推進

### 施策の方向1 雇用の場での男女の均等な機会と待遇の確保

#### 施策の大綱(1) 職場環境づくりの普及・啓発

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	関係機関と連携した男女雇用機会均等法等の普及・啓発	リーフレット等の窓口への備え付けなど、関係機関と連携し、普及・啓発を図ります。	男女雇用機会均等法等普及啓発事業	リーフレットを窓口へ備え付けるとともに、商工会の経営指導相談などで普及・啓発を図りました。	商工観光課
2	パートタイム労働法・労働者派遣法の周知	リーフレット等の窓口への備え付けなど、関係機関と連携し、普及・啓発を図ります。	パートタイム労働法・労働者派遣法の周知	リーフレットを窓口へ備え付け、普及・啓発を図りました。	商工観光課
3	セクシュアル・ハラスメントの防止対策の周知	関係機関と連携し、セクシュアル・ハラスメント防止のための情報提供に努めます。	セクシュアル・ハラスメントの防止対策の周知	リーフレットを窓口へ備え付けるとともに、商工会の経営指導相談などで普及・啓発を図りました。	商工観光課

#### 施策の大綱(2) 育児・介護休業を取りやすい職場環境の整備

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	育児・介護休業制度の普及・啓発	関係機関と連携し、育児・介護休業制度の普及・啓発に努めます。	労働法の周知と啓発	リーフレットを窓口へ備え付けるとともに、商工会の経営指導相談などで普及・啓発を図りました。	商工観光課

#### 施策の大綱(3) 自営業や農林業等における女性の就業環境の改善

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	自営業等における男女の経営参画の啓発	家族経営を基本としている商店等の自営業において、男女が対等に経営参画するための意識啓発に取り組みます。	自営業等における男女共同経営参加の推進	リーフレットを窓口へ備え付けるとともに、商工会の経営指導相談などで普及・啓発を図りました。	商工観光課
2	農産物等の生産や加工、	農産物等の生産や加工、販売な	女性地場産振興会の	女性起業家による地場産品の開発研究・販路拡大をめざ	農政課

	販売などを行う女性グループの育成・支援	どを行う女性グループの育成や支援を行い、農業経営者としての育成を図ります。	支援	し、地域農業の発展と振興に努めることを目的に生産技術の研さん、地産地消推進を進める産直活動、先進事例研修などを行いました。（平成 25 年度会員 31 名） <ul style="list-style-type: none"> <li>・季節野菜レシピ開発研修会 2 回（19 名）</li> <li>・移動研修会（仙台卸売市場、仙台市内直売所、11 名）</li> <li>・しばたコメまつり、しばた柚子フェア運営協力</li> <li>・産直会「木よう市」</li> <li>・町及び県行事参加協力</li> </ul>	
--	---------------------	---------------------------------------	----	--	--

## 施策の方向 2 多様な働き方への支援

### 施策の大綱（1）多様な働き方への情報の提供・相談体制の充実

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	多様な働き方への情報提供	就業者や町民へ向け、広報や町ホームページに男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法等の周知を図ります。	町ホームページ等による情報提供	町ホームページに、「男女雇用機会均等法」、「労働基準法」、「育児・介護休業法」、「次世代育成対策推進法」の記事を掲載し、情報の提供に努めました。	まちづくり政策課
2	労働時間の短縮等就業条件の普及・啓発	関係機関と連携し、多様な働き方が可能な労働時間の短縮等就業条件の普及・啓発に努めます。	労働法の周知と啓発	リーフレットを窓口へ備え付けるとともに、商工会の経営指導相談などで普及・啓発を図りました。	商工観光課
3	職場の問題、健康上の問題等に対応できる相談体制の充実	労働相談及び健康相談を実施する関係機関の相談窓口を、紹介・斡旋するとともに情報提供に努めます。	労働諸問題等に対応できる相談窓口の情報提供の充実	労働諸問題等に対応する相談窓口について、情報提供ができる体制を整えていましたが、依頼はありませんでした。	商工観光課
			健康相談窓口の情報提供の充実	各健診・相談事業において、保健師等が健康の相談に応じるとともに、関係機関の相談窓口の情報提供を行いました。	健康推進課

### 目標Ⅲ あらゆる暴力の根絶

#### 施策の方向1 暴力の根絶と早期発見

##### 施策の大綱(1) 家庭内暴力・性犯罪の根絶に向けた取組の推進

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	DV相談窓口の周知、相談体制の充実	ドメスティック・バイオレンスの防止、早期発見のため、相談窓口の周知及び相談体制の充実に努めます。	「女性に対する暴力をなくす運動」の周知	お知らせ版や町ホームページに「女性に対する暴力をなくす運動」の記事を掲載し、周知を行いました。	子ども家庭課
			DVの啓発と防止の推進	町ホームページにDV防止についての内容、相談通告先を掲載しました。	
			各種健診及び相談	各種健診や相談事業で、支援が必要な方を把握した場合、関係各課に情報提供をしました。	健康推進課
			町民相談事業	人権擁護委員による人権相談を毎週水曜日に実施しました。相談内容は人権を含め多岐にわたっています。相談件数は96件あり、そのうち人権関係が3件、DV関係が1件です。町の相談日以外の相談に対しては法務局の相談員等を紹介するなどの体制をとりました。	町民環境課
			民生委員・児童委員等による相談事業	民生委員活動において常時相談活動を行い、早期発見に努めました。	福祉課
2	DV防止法の普及啓発	「ドメスティック・バイオレンス防止法」の普及啓発に努めます。	町ホームページ等による普及啓発	DV防止週間(11/12~25)にDV防止に関するポスターの掲示やリーフレットを窓口に設置し普及啓発に努めました。	まちづくり政策課
3	DVに対する支援体制の充実	関係機関との連携強化を図ります。(警察署・保健福祉事務所等)	DV相談・支援事業	お知らせ版、町ホームページに相談機関等を掲載しました。	子ども家庭課
			住民基本台帳法における支援措置	被害者から住民基本台帳事務における支援措置申し出を受け、住民票の写しや附表の写しの交付制限を行いました。 支援措置申出件数 19件	町民環境課
4	人権の尊重	あらゆる暴力を根絶するため人権を尊重する意識の普及・啓発に努めます。	「人権教室」の開催	町内の小学校において人権擁護委員による「人権教室」を開催し、個人の人権を尊重する意識の啓発に努めました。また、人権作文コンテストやポスター募集などを通じて意識	町民環境課

				付けを図りました。 実施回数 5小学校 7回	
5	セクシュアル・ハラスメント防止のための情報提供	セクシュアル・ハラスメントの防止対策のための情報提供に努めます。	町ホームページ等による情報提供	町ホームページに「職場におけるセクシュアル・ハラスメント対策」の記事を掲載し、情報の提供に努めました。	まちづくり政策課
6	性犯罪防止のための環境づくりの促進	防犯灯等の整備を計画的に推進し、夜間、安心して通行できる環境づくりに努めます。	防犯灯の整備	防犯灯の整備を計画的に進めました。 また、地域（各行政区）で進める防犯灯整備について、協議・アドバイスしながら実施に当たっては、整備費の7割を支援しました。 新設 町31灯、地域31灯 既存防犯灯のLED化 町130灯、地域33灯	まちづくり政策課
7	自主防犯活動の支援	自治会や小・中学校PTA等の自主的な防犯パトロールや地域など関係機関・団体間の連携強化を図ります。	関係団体と連携した各防犯活動の実施	柴田町防犯協会、関係団体、自主防犯組織、大河原警察署などと連携し、犯罪防止に努めました。 また、防犯ボランティア団体、防犯協会、各行政区、防犯実動隊、交通指導隊等を対象に地域安全マップ作製指導者養成講座を実施し32人が参加しました。防犯実動隊を核とした活動については、関係機関・団体と連携し主に以下の活動を進めました。 ○防犯実動隊 ・夜間や薄暮パトロール・街頭指導等を延べ240人により実施 ・警察職員や少年補導員と防犯実動隊が連携し町内保育所や幼稚園で防犯教室「イカのおすし」を実施（施設数7か所） ・駅・銀行・大型店舗等における自転車盗難・振り込め詐欺・万引き等の防止キャンペーン実施 ・各種啓発：広報紙掲載、ポスター掲示、チラシの回覧、メ	まちづくり政策課

				ール配信等	
			地域の自主的な防犯組織の活動	児童の登下校時に、見守り隊等による自主的な巡視活動が行われました。 見守り隊の隊員数 310人	教育総務課

施策の大綱（2）児童や高齢者への虐待防止対策の推進

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	虐待の防止	児童虐待、要介護者虐待の防止について、意識の啓発を図ります。	児童虐待の啓発と防止の推進	児童虐待防止強化月間の11月に周知啓発用リーフレットを関係機関へ配布しました。	子ども家庭課
			「児童虐待防止月間」の周知	11月の児童虐待防止月間にお知らせ版、町ホームページに記事を掲載しました。	
			各種健診及び相談	健診や相談事業で支援が必要な方を把握した場合、関係各課に情報提供を行いました。	健康推進課
2	育児相談の充実	育児に不安や悩みのある家庭に対し、保健師等による相談体制の充実を図ります。	民生委員・児童委員・地域包括支援センター、基幹相談支援センターによる相談事業	民生委員・児童委員による情報収集や、地域包括支援センター、基幹相談支援センターによる相談業務により虐待の早期発見に努めました。 相談件数 173件	福祉課
			各種健診及び相談 訪問指導	月1回乳幼児相談を実施し、育児の不安・悩みの解消・軽減に努めました。また保健師による相談を随時行いました。	健康推進課
3	介護相談の充実	介護の不安や悩みごとの相談体制の充実を図ります。	子育て相談事業	子ども家庭課内に、家庭児童相談員を配置し週3日相談業務を行いました。また船迫児童館の子育て支援センターでも相談事業を実施しました。	子ども家庭課
			地域包括支援センター事業	地域包括支援センターを2か所に設置し、高齢者の介護の包括的な相談業務を実施しました。 実績 4,407件	福祉課
			各種健診及び相談	健診や相談、訪問事業等で支援が必要な方を把握した場合、	健康推進課

				関係各課に情報提供を行いました。	
4	虐待に対する支援体制の充実	関係機関（警察署・保健福祉事務所等）との連携強化を図るとともに、民生委員等の活動を通じて支援を必要とする世帯を把握し、必要な情報提供及び早期発見、早期対応を図ります。	関係機関との連携強化	通常の相談業務の中で得た情報を必要な各関係機関と連携しながら、早期発見、早期対応に努めました。	福祉課
			相談や訪問	相談や訪問等で支援が必要な方を把握した場合、関係機関に情報提供を行いました。 実績 4件	福祉課
			要保護児童対策地域協議会の運営	個別ケース検討会議2回、実務者及び支援担当者合同会議1回、代表者会議1回を開催しました。	子ども家庭課

#### 目標Ⅳ 防災復興分野での男女共同参画の推進

##### 施策の方向1 防災分野における女性の参画の拡大

###### 施策の大綱（1）防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	防災計画作成等における女性の参画促進	防災計画作成等にあたり、積極的に女性の声を反映できる仕組みを検討します。	防災計画等の見直し	平成26年度の防災計画見直し時において、防災会議等に女性委員の登用を図るよう検討しました。 また、定員を20人から25人に拡大しました。	総務課

###### 施策の大綱（2）災害弱者の視点に立った防災マニュアル・防災体制づくり

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	災害弱者の視点に立った防災マニュアルの見直し及び防災体制づくり	災害時における多様なニーズに対応できるよう、災害弱者の視点を取り入れた防災マニュアル・防災体制づくりに努めます。	災害弱者支援の充実	災害弱者支援のために、名簿を区長等に提供し、地区での日頃からの見守り、声掛けや、訓練への参加を促すよう自主防災会に依頼しました。	総務課

###### 施策の大綱（3）地域における防災意識の向上、自主防災組織及び女性リーダーの育成

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
-----	------	---------	-----	------	-----

1	女性の積極的な参加を促す学習機会の拡充	緊急時の対処法、復興時の体制等に関する知識の普及・学習機会の拡充を図ります。その際、女性の参加を促進し、災害時・復興活動における女性リーダーの育成に努めます。	防災訓練・防災研修会の開催	災害弱者支援のために、名簿を区長等に提供し、地区での日頃からの見守り、声掛けや、訓練への参加を促すよう自主防災会に依頼しました。	総務課
2	自主防災組織の育成	自主防災組織の育成に努めるとともに、自主防災組織への女性の参画を促進します。	防災研修会の開催	災害弱者支援のために、名簿を区長等に提供し、地区での日頃からの見守り、声掛けや、訓練への参加を促すよう自主防災会に依頼しました。	総務課

### 施策の方向2 復興・復旧分野における女性参画の拡大

#### 施策の大綱(1) 女性の意見を反映した復興計画の作成

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	災害復興についての女性の意見の集約と、計画への反映	災害復興についての女性の意見を集約し、復興計画に反映するしくみづくりを推進します。	女性の自主防災組織への参加の促進	自主防災会の研修会や防災訓練において、女性の参加を依頼しました。また、婦人防火クラブの役員会、理事会においても、自主防災組織への積極的な参加を依頼しました。	総務課

### 施策の方向3 国際的な防災協力における男女共同参画

#### 施策の大綱(1) 国際的な防災協力における女性の参画推進

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	国際的な防災協力についての情報提供	海外における防災活動に女性の参画を推進するため、様々な手段による情報提供を行います。	町ホームページ等による情報提供	常時国などが海外で活動できる人材を募集するポスターの掲示やリーフレットの配布により、啓発に努めました。	まちづくり政策課

### 目標V あらゆる分野での男女共同参画の促進

#### 施策の方向1 男女平等の意識づくり

#### 施策の大綱(1) 職場・学校・地域・家庭等における社会制度や慣行の見直し

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
-----	------	---------	-----	------	-----



1	男女共同参画の情報提供	広報や町ホームページを利用し、男女共同参画に関する情報を提供し、意識啓発に取り組みます。	町広報誌やホームページによる情報提供	男女共同参画に関する情報を広報誌やホームページを活用し提供しました。特に男女共同参画週間では、お知らせ版やポスターの掲示などで意識啓発に取り組みました。	まちづくり政策課
2	男女共同参画の視点に立った表現の推進	町が発行する広報誌やホームページなどにおいて、男女共同参画の視点に立った表現に留意し、情報提供に努めます。	男女共同参画の視点に立った表現の推進	広報誌などの町が発信する情報については、性別のイメージが偏った表現にならないよう留意し情報提供に努めました。	全課
3	講演会等の開催	町民一人ひとりの意識改革と行動を促すため、講演会等を開催します。	男女共同参画推進講座の実施	町民が男女共同参画について理解いただけるよう、自由参加型の講座を開催しました。子育て中の母親も参加しやすいよう託児も行いました。 ○講座「男女共同参画の視点による防災ワークショップ」 開催日時 平成25年11月25日 講師 東日本大震災女性支援ネットワーク ／静岡大学教授 池田 恵子氏 参加人数 49人 託児申込 1人	まちづくり政策課

施策の大綱（2）男女平等についての教育・保育の推進と学習の充実

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	男女平等教育・保育の推進	男女平等の視点にたった生活指導・進路指導及び保育の充実に努めます。 また、性別にかかわらず職業観を養えるよう職場体験学習を実施します。	職場体験学習の実施	3中学校において、生涯学習課の学校支援ボランティア事業を活用した職場体験学習を行った。 槻木中学校 11月7日～8日 於：町内事業所 船迫中学校 9月11日～12日 於：町内事業所	教育総務課 生涯学習課
			男女平等保育の推進	保育所・児童館等において、子どもが性別にとらわれず、それぞれの個性や可能性を發揮できるような保育の実施に努めました。	子ども家庭課

2	学校における人権尊重の視点からの性教育の推進	児童・生徒が対等の立場で、お互いの性を尊重し、人権を尊重し合う関係を育てる学習機会の充実を促進します。	人権尊重の視点からの性教育の推進	中学校において保健体育の授業で異性の尊重と性情報への対処を学ぶ機会を提供しました。	教育総務課
---	------------------------	---	------------------	---	-------

## 施策の方向2 あらゆる分野での女性の参画促進

### 施策の大綱（1）政策・方針決定過程への女性の参画促進

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	審議会等の女性参画の促進	審議会などにおける委員の女性の登用率の向上に努めます。	審議会等への女性登用の推進	柴田町子ども・子育て会議委員10名中8名が女性 平成26年4月1日現在の女性委員の割合 ・選挙管理委員会・・・25.0%（5人中1人） ・情報公開審査会・・・40.0%（5人中2人） ・個人情報保護審査会・・・40.0%（5人中2人）	全課
2	町職員の女性登用の推進	能力や適性に応じた女性の管理職等への登用に努めます。	女性職員の積極的登用	施設を中心に女性の管理職の登用に努めました。 平成26年4月1日現在の女性管理職の割合は26.3%です。	総務課
3	町職員の研修の実施	職員の研修会において、男女共同参画社会の視点を盛り込んだ研修の実施に努めます。	職員研修の検討	職員研修を実施する際は男女の視点を盛り込んだ研修になるよう協議・検討しました。	総務課
			職員研修会等の実施	研修は実施しませんでした。男女共同参画推進事業「男女共同参画の視点による防災ワークショップ」の講義資料と報告書を庁舎内ネットワークで職員全員に配信し、情報を共有しました。	まちづくり政策課

### 施策の大綱（2）職場・学校・地域・家庭その他の分野における意思決定過程への女性の参画促進

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	地域や企業等における女性参画の促進	地域や企業等の意思決定過程における女性の参画について、意識啓発に努めます。	男女共同参画推進講座の実施	V-1-(1)-3の男女共同参画推進事業において、地域の意思決定過程に女性が参画することの重要性を講義し、女性リーダーの育成について啓発しました。	まちづくり政策課

2	女性団体人材情報の整備、育成	地域でさまざまな活躍を展開している女性の人材情報を収集・提供するとともに、育成に努めます。	女性団体等の情報整備	婦人防火クラブなどの女性団体を把握し、男女共同参画推進事業についての研修会案内を直接送付するなど、情報提供に努めました。	まちづくり政策課
			女性学習団体・人材バンクの設置	さまざまな知識や技能を持つ地域の名人や達人、団体の情報を広く収集し提供しました。 ・個人登録 33名 ・団体登録 12団体	生涯学習課
			女性団体の活動支援・育成	各種婦人団体連絡協議会及び地域婦人会連絡協議会の活動を支援するとともに、研修会を開催し、人材の育成に努めました。 各種婦人団体連絡協議会 6団体 地域婦人会連絡協議会 4団体	

(3) 国際的視野に立った男女共同参画の推進

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	情報の収集と提供	国際的な視野を持つことができるよう情報の収集や提供に努めます。	国際活動についての情報収集・提供	国が実施している国際的な男女共同参画の活動についてリーフレットを掲示するなど、情報提供に努めました。	まちづくり政策課